



障害者権利条約の 目指す社会に向けて

Nothing About Us Without Us

2006年 国連・障害者権利条約採択



イエローリボンもこのころ誕生

2007年 日本が条約に署名

2009年 障害者制度改革開始

2011年 障害者基本法改正

2012年 障害者総合支援法成立

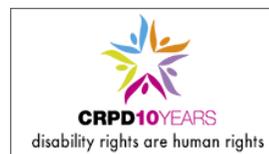
2013年 障害者差別解消法成立

2014年 日本が条約を批准（1月20日）



JDF設立10周年！

2016年 条約採択10年、差別解消法施行



2020年 東京オリンピック・パラリンピック

国連障害者権利委員会での日本の審査の見込み

へいせい ねん がつ にち
平成28年4月1日
しょうがいしゃさべつかいしょうほう しこう
「障害者差別解消法」施行

しょうがいしゃさべつ せたがや とりくみ
障害者差別のないまち“世田谷”をつくるための取組として
せたがやく きほんほうしん しよくいんたいおうようりょう さだ
「世田谷区の基本方針」と「職員対応要領」を定めました。



**Nothing
About
Us
Without
Us**

このマークは「イエローリボン」といいます。日本では、障害者権利条約のシンボルマークとして活用されています。障害のある人びとの、その人らしい自立と社会参加をめざします。

世田谷区 パネルより

レッドリボン
 UNFPA(国連合同エイズ計画)のシンボルマークにも採用されている、エイズへの理解と支援を象徴する、アウエアネスリボンです。

文京区 ダイバシラ推進担当 



レインボーリボン
 平和やSOLOコミュニティを象徴する旗として、世界共通に使われる色のレインボーカラーを、多様性を認めるシンボルとしたアウエアネスリボンです。
 ※SOLO(Sexual Orientation and Gender Identity) : 性的指向や性別自認

文京区 ダイバシラ推進担当 



イエローリボン
 イエローリボンは、障害者権利条約の普及を通じて、人々の意識を変え、まらちを変え、障害のある人もない人も共に暮らし、全ての人が参加できる社会をみんなで作っていくためのシンボルマークです。

文京区 ダイバシラ推進担当 



ゴールドリボン
 小児がんに対する理解や支援をよびかけるときに使われる世界共通のシンボルマークです。

文京区 ダイバシラ推進担当 



ホワイトリボン
 世界155カ国に広がる「すべての女性が安全に妊娠・出産できる世界を目指して」支援活動を行うシンボルです。

文京区 ダイバシラ推進担当 



ピンクリボン
 乳がんの正しい知識を広め、乳がん検診の早期受診を推進するなどの、世界規模のキャンペーンシンボルです。

文京区 ダイバシラ推進担当 



パープルリボン
 女性への暴力の根絶や、すい臓がんの啓発をはじめとする、社会や医療の各分野で用いられるアウエアネスリボンです。

文京区 ダイバシラ推進担当 



グリーンリボン
 世界的な移植医療のシンボルです。グリーンは成長と新しいのちを意味し、Gift of Life(GoL)贈りもの()によって結ばれた臓器提供者(ドナー)と移植が必要な患者さん(レシピエント)のいのちのつながりを表現しています。

文京区 ダイバシラ推進担当 



オレンジリボン
 子ども虐待防止運動のシンボル。子どもたちの今、そして未来が、太陽のように明るく暖かくあるようにとの思いが込められています。

文京区 ダイバシラ推進担当 



文京区カラーリボン
 フェスタより

イエローリボン支援自動販売機



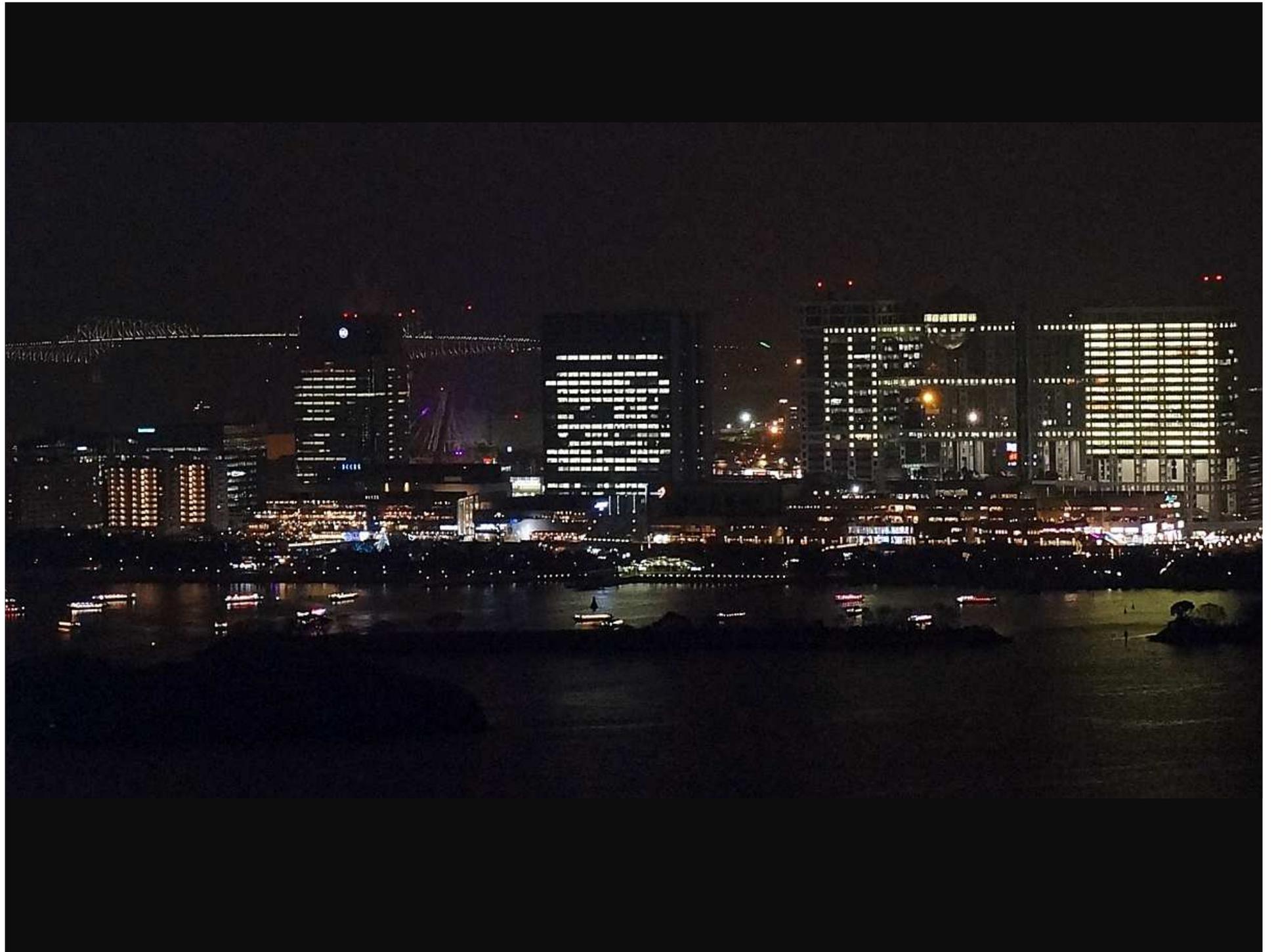
1月20日（障害者権利条約批准日）は、
イエローライトアップが行われます











〈イエローリボン〉運動に参加しませんか？

さまざまな形でのご協力をお願いしています。

▶ グッズのご紹介

イエローリボンのグッズを身に着けて、取り組みの輪を広げていきましょう！



イエローリボンバッジ

イエローリボンをかたどったピンバッジです。JDFでは、障害者権利条約が国連で採択された翌年の2007年から普及を続けています。



イエローリストバンド

イエローリボンと同じシンボルカラーでリストバンドをつくりました。障害者権利条約の精神である“Nothing About Us Without Us”[※]がプリントされています。

※Nothing About Us Without Us
(私たち抜きに私たちのことを決めないで)

▶ 障害者権利条約の冊子・書籍もあります！

新グッズ

リフレクターキーチェーン・マグネットステッカー





イエローリボンパートナーを募集します！

○イエローリボンパートナーは、一年更新の会費制会員制度です。

個人会員 一年間 一口 3,000円

団体会員 一年間 一口 10,000円

※会費は、障害者権利条約の普及をはじめとするJDFの活動に役立てられます。

○パートナーは、JDFのイベント等に優先的に参加いただくことができます。

例：イベント参加費の割引／ご招待、冊子・グッズの割引、
JDFの活動に関する優先的な情報提供 など

○パートナーは、会員規程に基づき、その団体等が主催する活動の中で、イエローリボンをロゴマークとして使用いただくことができます。